

平成30年度 石神井南中学校 学校経営計画

校長 田邊 克宣

I 学校教育目標（目指す生徒像）

教育の今日的課題や保護者・地域社会の願いを背景に、東京都教育委員会、練馬区教育委員会の学校教育の重点を踏まえ、学校・家庭・地域が手を携え、健全で心豊かな子供たちを育てるため、次の教育目標を掲げて教育活動を推進する。

- (1) 互いを尊重し、思いやりをもった人
- (2) 社会のルールを守り、社会に役立とうとする人
- (3) 自分を生かし、考え判断し、自ら学び行動する人
- (4) 目標をもち、その実現に向けて努力する人

II 目指す学校像

生徒一人一人が、友達や教師に認められ、大切にされ、存在感・所属感・充実感を味わい、楽しく生活することを通して、安心感や信頼感が醸成される学校とする。そのため全教職員が、学校像実現のために全力を傾注する。

- (1) 生徒が毎日通いたい学校
生徒が安心して生活できる環境及び学習環境を整備し、魅力ある学校行事や部活動等を行い、毎日の登校を楽しみにする学校にする。
- (2) 保護者に信頼される学校
情報発信を積極的に行って開かれた学校づくりを推進し、保護者との信頼関係に基づいた学校教育を進める。
- (3) 地域社会から愛される学校
地域の教育を取り入れ、地域行事やボランティア活動に生徒や教員を積極的に参加させ、地域に密着した取組を行う。
- (4) 小中一貫・連携教育の推進
下石神井小学校との連携を推進し、小中9年間を見通した児童生徒の育成を図る。

III 目指す教職員像

- (1) 向上力をもった教職員
自己研鑽に励み、各々が専門性を高めて取り組むことができる。
- (2) 組織的に対応できる教職員
組織の一員として、学校経営計画に基づいて活躍することができる。
- (3) 誰からも信頼される教職員
教育公務員としての使命を自覚し、全体の奉仕者として職務を全うすることができる。

IV 中期的目標と方策

- 1 教師の指導性と生徒の自主性・主体性が調和した「分かった」「できた」を実感できる授業の創造

- (1) 自ら学び、自ら考える力を育成する。
 - ・指導方法・指導体制の工夫改善を図り、課題解決的な学習、体験的な学習等の主体的な学習の充実に努め、生徒の学習意欲や思考力・判断力・表現力を育成する。
 - ・一時間一時間の指導目標、評価の視点が明確な授業を行い、日々改善に努める。
- (2) 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
 - ・基礎学力の定着に基づく読み・書き・計算、聞く・話すことを重視した指導を実践する。
 - ・個の指導や補充・発展的な指導の充実を図る。
 - ・加点的な見方に立つ肯定的な評価で生徒の変容を認め、促す指導を実践する。
- (3) 道徳教育及び道徳の時間の指導の充実・改善を図る。

※次年度「特別な教科 道徳」：評価を見据えて

- ・道徳の全体計画や年間指導計画に沿って、副読本や資料の精選を図り、道徳的実践力を育成する。
- ・全教育活動の中核として道徳授業の充実を図り、道徳的実践力の育成に努める。

- (4) 生徒の感性を高める読書指導の充実に努める。
・読書環境の整備に努めるとともに、朝読書を柱として読書活動の充実を図る。
- (5) 特別活動、総合的な学習の時間の指導内容の充実と指導計画の改善を図る。
・地域の自然環境や人材等を活用した学習、ＩＣＴ機器の活用や安全教育、伝統的な文化を尊重した教育、食育、国際理解教育、福祉教育、東京オリンピック・パラリンピック教育等を推進する。
- 2 生徒相互、生徒と教師、保護者と教師の信頼関係の形成を基盤とした心の通い合う温かい学校づくり
- (1) 「思いやり」を育む学年・学級づくり
・創意工夫しながら受容と共感など肯定感があふれ、温かみのある学級・学年経営を進め、生徒に思いやりの心や折り合う力を培い、協力し合う生徒を育成する。
- (2) 人権尊重の視点に留意した学年・学級経営
・厳しさと愛情をもって、認め・励まし・褒める指導を通して生徒との信頼関係の構築を図る。
・生徒一人一人が学級の一員として、存在感、所属感、充実感を得られるよう努め、自尊感情や自己有用感を育む。
・体罰・言葉の暴力など威力の行使は決して行わない。
- (3) 心豊かな生徒を育成し、いじめのない人権意識に優れた学校を創造する。
・日頃から生徒同士の人間関係に配慮した経営を進め、いじめ等を敏感に察知することに努める。
・いじめにかかる実態を把握し、いじめは「しない、させない、見逃さない、ゆるさない」という毅然とした態度で指導に臨む。
- (4) 約束やルールを守る心を育成する。
・全教職員が全生徒を指導するという意識を明確にもち、機をとらえた指導に努める。
・教師が共通認識、共通理解を図るための場を確保し、同じ視点から指導できる共通実践体制をつくる。
・全教育活動を通して、道徳指導の充実を図り、規範意識、責任感、公徳心等の社会性の育成に努める。
- (5) 全ての生徒、とりわけ不登校傾向を示す生徒への温かい柔軟な指導
・保護者や関係機関との連携を図りながら、目をかけ、声をかけ、手間をかける指導に努める。
・生徒のちょっとした変化を敏感に察知し、虐待等の早期発見に努め、必要に応じて各関係機関と連携を図っていく。
- (6) 教室等の環境整備
・創意、新鮮、変化に富み、言語環境に留意された教室環境の整備に努め、生徒の心の安定を図る。
・生徒の人権に十分配慮しつつ、学習内容や学校行事等の機をとらえ、生徒作品等の掲出に努める。
- 3 人間尊重・生命尊重の視点から推進する生活指導・進路指導
- (1) 安全かつ安心感のある楽しい学校生活を創る。
・安全指導、避難訓練、セーフティ教室、情報モラル教室等を計画的に行うとともに、不審者、侵入者対応等安全の確保やＳＮＳへの適正な対応に努める。
・来校者に対しては教職員全てが、挨拶や声かけに努め、安全対策の徹底を図る。
- (2) 事故発生に素早く対応する。
・事故発生前の兆候を把握し未然防止に努める。万が一発生した場合は管理職へ一報し、落ち着いて初期対応に当たる。また、必ずその日のうちに保護者へ連絡する。
- (3) 共通認識に基づく指導の徹底を図る。
・「生活指導の手引き」を基準に、指導すべき基本的生活習慣の共通理解、確認・実践を行う。
・学級、学年等はもとより、委員会、部活動等においても生徒との関わりを深め、信頼関係を築く。
・生活指導の基本は、基本的生活習慣（あいさつ・返事・後始末・言葉遣い・感謝の心）の徹底である。
- (4) 清潔で美しい学校づくりに努める。

・美しい心は美しい環境の下で育つ。生徒と教師が共に清掃に励み、整理整頓に努める。

・教科指導等との関連を図りながら、PTAの協力もいただき、花があふれる学校づくりを進める。

(5) キャリア教育を推進する。

・自分のよさや可能性に気付かせるとともに、将来に対する夢や希望を抱かせるキャリア教育を推進することを通して、勤労観の育成を図る。

(6) 特別支援教育を推進する。

・一人一人の教育ニーズに応じた適切な指導・支援体制を確立する。

(7) 東京オリンピック・パラリンピックを推進する。

・2020年の開催を見据え、計画的・継続的にオリンピック・パラリンピック教育に取り組む。

4 開かれた学校づくりの推進

(1) 保護者や地域によるボランティア等の人材活用を図る。

(2) 学級・教室の壁を開き、協働する学校とする。

(3) ホームページの内容改善と更新、学校行事や授業参観の充実など積極的な情報発信に努める。

(4) 学校評議員会の活用や学校評価（自己評価、関係者評価）を公開する。

(5) 下石神井小学校との連携を継続するとともに、双方による組織的な研究協議会を開催し推進を図る。

5 服務の厳正（法令等に従い、服務上の義務を遵守）

(1) プロ教師・教育公務員としての自覚を高める。

(2) 学習指導要領に基づき、意図的・計画的・継続的な教育を推進する。

(3) 自己申告書等に基づき、意図的・計画的に研修の充実を図る。

(4) 交通事故、体罰事故、会計事故、個人情報の管理、セクシャルハラスメント等の防止に努める。

(5) 事案決定規程に基づいた起案や文書管理の徹底を図る。

(6) 安全面・衛生面からの定期・臨時の施設点検や整備を行い、事故の未然防止に努める。

V 今年度の取組目標と方策

1 学習指導

(1) 学習指導要領の内容に基づいた指導計画により、基礎的・基本的な学力の定着に重点を置き、確実な知識・技能の定着を図る。思考力・判断力・表現力を育成するため、各教科において言語活動の充実を踏まえた授業を行う。

(2) 学力調査の結果を踏まえた授業改善推進プランを作成して授業を展開し、学力の向上を図る。

(3) 数学においては、課題や習熟の程度に応じた少人数授業を実施し、学習内容の確実な習得と学力の定着を図る。さらに、学力向上支援講師を活用して、きめ細かな指導を行う。

(4) 英語においては、ALTを活用して、学習内容の確実な習得と学力の定着を図る。

(5) 各教科において、体験的な学習や課題解決的な学習を重視したり、ICT機器によるデジタルコンテンツの活用を図り、生徒により分かりやすい授業を展開して学習内容の理解を図る。

(6) 朝の読書活動により、朝の落ち着いた雰囲気をつくり、読解力・集中力を高める。

(7) 夏季休業中や放課後において、学力補充教室を行い、基礎基本の確実な定着を図る。

(8) 道徳の授業の充実を図り、人権尊重の視点を明確にし、学校教育全体を通して道徳的心情・判断力・実践意欲などの道徳性を培う。

(9) 2020年に行われる東京オリンピック・パラリンピックを機に、基礎体力の向上を目指すとともに運動技能を高め、新体力テストの結果をもとに健康に対する意識の向上を図る。

2 生活指導

- (1) あいさつや決まりを守ることなど日常の生活の中で大切な基本的な生活習慣を確立させる。
- (2) 生徒指導は毅然とした態度で行うとともに、生徒の心情に寄り添う指導を行い、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員と情報交換を密に行い、生徒理解に努める。
- (3) 不登校生徒の発生に注意を払い、保護者と連絡を密にし、必要に応じて関係機関と連絡を取り合うなど、組織的な対応を図る。
- (4) いじめの早期発見と問題の解決を図るために、各関係機関との連携を密にして指導に当たる。学校生活アンケートを実施し、いじめの実態把握に努めるとともに、日頃から生徒のサインを見逃さず指導に当たっていく。
- (5) セーフティ教室・情報モラル教室・交通安全教室・防犯教室等の安全教育の推進並びに避難訓練・防災訓練等の防災教育の充実を図る。

特に大規模災害に対する知識と実践力を習得し、災害時に地域で役割分担を担える中学生を育成するため、練馬区一斉防災訓練（9／8（土））において救命講習（第3学年）他の活動を実施する。

3 進路指導

- (1) キャリア教育の全体計画をもとに、3年間を見通したキャリア教育を推進し、主体的に進路を切り開いていく生徒の育成を図る。
- (2) 職業調べや職場体験、上級学校調べなどを通して自己理解を図らせるとともに望ましい勤労観・職業観を育成する。
- (3) 校内における進路指導のデータを蓄積してその分析を行い、生徒・保護者に的確な進路指導を提供する。

4 特別活動

- (1) あいさつの励行や校内の美化、学習作品を展示するなど学習環境を整備し、情操教育を充実させる。
- (2) 生徒会活動や学校行事を魅力あるものにして活発な活動を促す。また、部活動を活性化させ、学校生活を活気あるものにし、望ましい人間関係を形成する。
- (3) 修学旅行や移動教室、臨海学校などの宿泊行事を通して、集団への所属感や連帯感を深め、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

5 学校事務

- (1) 学校事務が適正に運用されるよう、起案→検討→決定→実施報告→確認までを確實に行う。
- (2) 教育上の費用対効果を効率的に上げるため、予算の計画的執行及び既存の教材・教具の有効活用を画策する。
- (3) 会計処理に関して、事務・校長が必ず把握できるよう、申請→承認→收受→決済（現金・通帳処理）毎に、担当者が必ず経過報告をし、必ず校長決裁を受ける。
- (4) 会計処理は必ず年度内に行う。

6 服務の厳正

- (1) 教育公務員としての自覚をもち、服務事故防止に対する関心を日常的にもって、服務事故のない職場環境をつくる。
- (2) 体罰・個人情報紛失・不適切な言動等、服務事故「0」を定着させ、生徒・保護者・地域に信頼される学校づくりを行う。